

各位

党派を超えて国家的課題を追求する

公益財団法人協和協会 時代を刷新する会

両団体会長代行 岸 信 夫
両団体理事長 半 田 晴 久
交通部会長 松 本 治 男
専務理事 清 原 淳 平

交通部会のお知らせ (第271回)

日時 平成31年4月23日(火) 午後1時半～3時半
場所 参議院議員会館 地下1階 B106会議室
千代田区永田町2-1-1

◆国会議事堂前駅(丸の内線・南北線)①番出口より下車5分、永田町駅(有楽町線・半蔵門線)①番出口より下車2分。当日、午後1時より、議員会館玄関にて、通行証を差し上げます。その時刻前に到着された方は、恐縮ですが、受付脇のロビーにてお待ち下さい。会議開始後にお越しの方は、受付に「B106会議室に行きたい」旨お伝え下されば、お迎えに参ります。

- 議題
- 1、最近の交通情勢について想う
挨拶 松本治男 交通部会長(元近畿管区警察局長)
 - 2、歩行中児童の交通事故の特徴等について
 - 3、第二種免許制度等の在り方に関する提言について
 - 4、交通事故統計(3月中及び4月22日まで)
解説 警察庁交通企画課 落合大地課長補佐(警視)

報告 去る3月27日開催の第270回交通部会は、松本治男部会長が議長を務め行われました。

まず、松本部会長より、「最近の交通情勢について想う」と題して開会挨拶がありました。高齢者の免許返納は、都会では進んでいるが、地方へ行くと代替交通機関の不備ゆえ進んでいない。私の父も、車がないと不便という理由で、80代まで運転していた。その当時は自動ブレーキシステムも普及しておらず、常に気がかりだった。いよいよ自動運転システムの導入に合わせて道路交通法の一部の改正案が検討されているが、これによって特に高齢者の運転操作誤りによる事故が減少すること

を期待したい。

次に、警察庁交通局交通企画課 落合大地課長補佐(警視)より、「道路交通法の一部を改正する法律案」について解説がありました。来年度をめどに、高度自動運転システム(緊急時には人間が運転を交代する)に係る走行環境の整備を図るべく、道路交通法の規定を整備している。自動走行システムを使用し自動車を用いる行為は運転と定義され、その運転中における義務を人間はこれまで通り負う。ただし、自動運転システムが機能しなくなった場合直ちに適切な対処が可能な場合に限り、携帯電話使用禁止規定の適用などを除外する。自動運転システムの作動状態記録装置(ドライブレコーダー)による記録と保存を義務付け、整備不良車両と認められるときは、その記録の提出を求めることができる。

そのほか、携帯電話使用等に起因する交通事故が増加していることに鑑み、罰則の引き上げ、電動ベビーカーを軽車両から外す、運転免許の再交付申請に、復氏などを追加するといった規定が今回の道交法一部改正案で取り入れられる。

次に、「交通事故統計(2月末及び3月26日まで)」について、解説がありました。1月、2月と大幅に減少し、部会前日の時点で699人と94人の減少、1日平均8.2人となっている。高齢者の構成比が6割を超えている点が気がかりである。

この後、委員一同にて盛んな意見交換があり、以下のような意見が出された。◎自動運転が導入されると、しばらくは自動運転車と人間の運転する車とが混在する状況となる。公道が混乱しないよう、適切な指導を行ってほしい。◎携帯電話使用しながらの運転を取り締まるときも、自動運転車とそうでない車との区別がつかないと取り締まる側も困惑するのではないか。◎飲酒運転死亡事故が下げ止まり傾向にあり、特に若者では増えているようだ。改めて危険性をどう意識づけるか考えたい。

★資料代 会員500円
次回、4月23日(火)の交通部会(参)に

出・欠 (いずれかに○印)

事務局宛FAX 03-3507-8587

御芳名 _____

貴方様のFAX _____

電話 _____

テロ対策への警備からの要請上、会員に限ります。

非会員で参加希望者は、2日前までに履歴書をご提出下さい。

(その際の会費は二千元となります。)